

令和6年度

石垣市水道事業会計補正予算
(第1号)

石垣市

議案第 1 0 5 号

令和 6 年度石垣市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度石垣市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 令和 6 年度石垣市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
水道供給契約に関する損害賠償請求事件に係る弁護士委託業務	事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件に係る代理人委託契約による額

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

石垣市長 中 山 義 隆

(1) 債務負担行為に関する調書

事項	限度額 (千円)	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	事業収益 (千円)	損益勘定 留保資金
水道供給契約に関する損害賠償請求 事件に係る弁護士委託業務	損害賠償請求 事件に係る代理人委 託契約による額			事件が完結 するまでの 間			

- (注) 1. 限度額の金額表示の困難なものについては、当該欄に文言で記載することができること。
2. 財源内訳欄には、企業債、損益勘定留保資金等財源の名称を具体的に記載すること。